

放射線測定設備の性能検査申請書

東北電原防第15号

2023年 8月15日

原子力規制委員会 殿

住所 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

氏名 東北電力株式会社

取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎

原子力災害対策特別措置法第11条第5項の規定により、次のとおり放射線測定設備の性能検査を受けたいので申請します。

| | | |
|---------------------|------|--|
| 原子力事業所の名称及び所在地 | | 女川原子力発電所 宮城県牡鹿郡女川町塚浜字前田1番 |
| 原子力事業所内の 放射線測定設備 | 検査対象 | 3式 (モニタリングポストNo. 2, 4, 6 および中央監視盤) |
| | その概要 | 別紙のとおり |

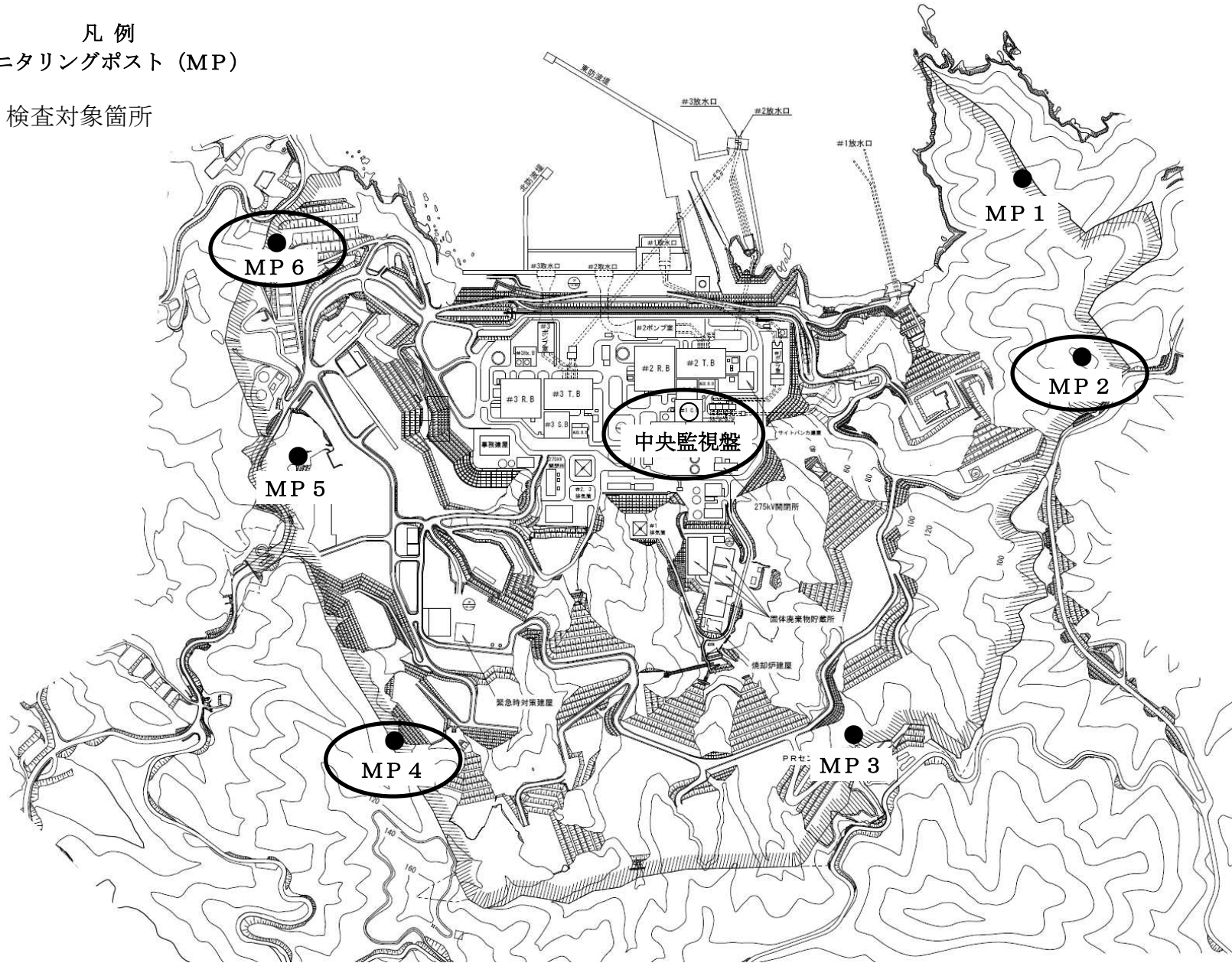
放射線測定設備の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 種類 | モニタリングポスト |
| (2) 測定対象 | 空気吸収線量率 |
| (3) 設置場所 | 原子力事業所の周辺監視区域内の境界付近に6箇所設置 |
| (4) 検出器 | 【低線量】NaI(Tl)シンチレーション 【高線量】イオンチェンバ |
| (5) 測定範囲 | NaI(Tl)シンチレーション 0～2×10 ⁴ nGy/h (中央制御室 表示器, 記録計 0～2×10 ⁴ nGy/h) イオンチェンバ 10 ⁴ ～10 ⁸ nGy/h (中央制御室 表示器, 記録計 10 ⁴ ～10 ⁸ nGy/h) |
| (6) 警報設定 | NaI(Tl)シンチレーションの測定範囲内で可変 |
| (7) 測定方法 | 表示, 記録および警報 |
| (8) 検査対象設備 | モニタリングポストNo. 2, 4, 6および中央監視盤(別図参照) |

凡例

● モニタリングポスト (MP)

○ 検査対象箇所



発電所敷地周辺の放射線測定設備